

新型コロナウイルス感染症対策予算を専決処分しました ～令和2年度一般会計補正予算（第11号）～

伊達市では、新型コロナウイルス感染症対応に係る事業の経費として令和2年11月11日付けで総額99,705千円の補正予算の専決処分を行いました。

- 1 専決処分による補正予算の額 99,705千円

- 2 事業内容
 - ① 公共交通運行維持支援事業 40,585千円
交通事業者（タクシー、貸切バス、阿武隈急行）への追加支援を行う。
 - ② 予防接種事業 1,543千円
インフルエンザ予防接種の助成対象者を18歳（高校生相当）まで拡大する。
 - ③ 発熱外来設置事業 9,536千円【諸収入】9,536千円
発熱外来の設置期間の延長を行う。
 - ④ だてな健幸づくり応援事業 1,290千円
市民の健康づくりを支援するためのふくしま健民アプリバーチャルウォークコース及び伊達市歌体操動画を制作する。
 - ⑤ 修学旅行等補助事業 9,071千円
修学旅行等のキャンセル料発生に伴い補助金による補填を行う。
 - ⑥ 教育用コンピュータ整備事業（小・中学校） 30,448千円
GIGAスクール構想に伴う教職員用タブレットを購入する。
 - ⑦ 就学援助事業（小・中学校） 7,232千円
家計が急変し経済的困難になる家庭の児童・生徒の就学に必要な費用を援助する。

問い合わせ先
財務部財政課
電話024-575-1189